

諮問第 4 8 7 号、第 4 8 8 号及び第 4 8 9 号

八丈島八丈町中之郷(NOE-3A、NOE-3B 及び NOE-3C)の温泉掘削について

申請概要

申請者 OR ジオ八丈島株式会社
 目的 産業利用（地熱発電用）
 申請地 八丈島八丈町中之郷地内

□ 掘削工事

口 径 220.5～215.9 ミリメートル
 深 度 1,120 メートル（掘削長 1,200 メートル）
 施工方法 ロータリー式掘削

□ 利用計画（予定）

施設概要 地熱発電施設（発電出力 4,444kW）
 産 出 量 32.6 t / h

□ 申請地の位置・概況、周辺の状況等（図 1～3 及び写真①～③）

土 地 申請者所有
 周辺概況 平成 31 年に発電を終了した東京電力パワーグリッド株式会社による地熱発電所の敷地内で、八丈島南部の三原山中腹に位置する。周辺は森林である。令和 4 年に掘削完了した NOE-3 を途中の深度まで埋戻し、方向及び角度を変えて掘削する。

既存源泉（半径 1km） あり（同一敷地内）
 水道水源井戸等（半径 1km） なし
 湧 水（半径 1km） なし



図1 申請地（広域図）

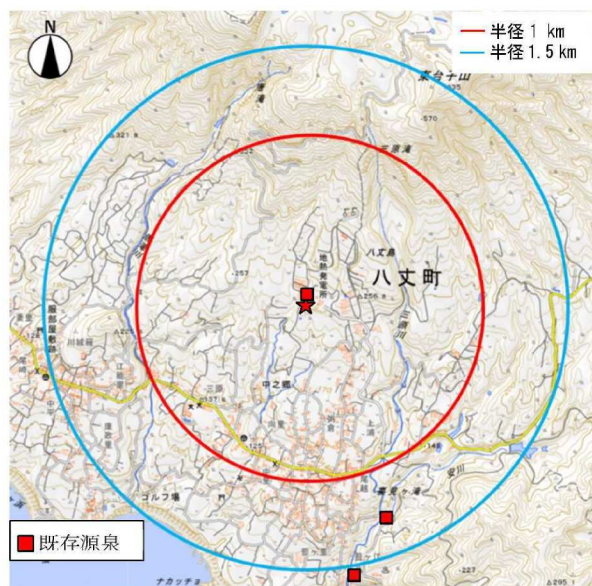


図2 周辺 1 km、1.5km の様子

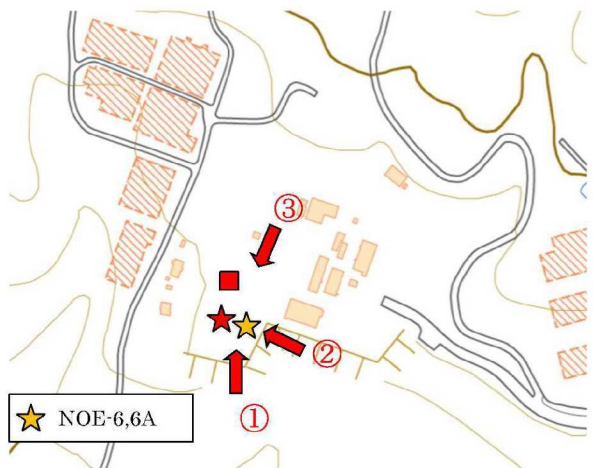
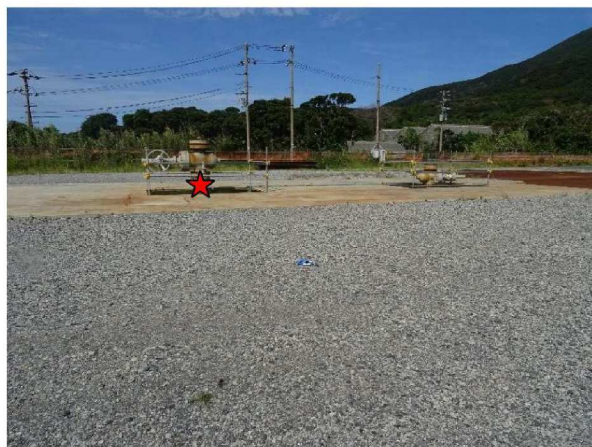


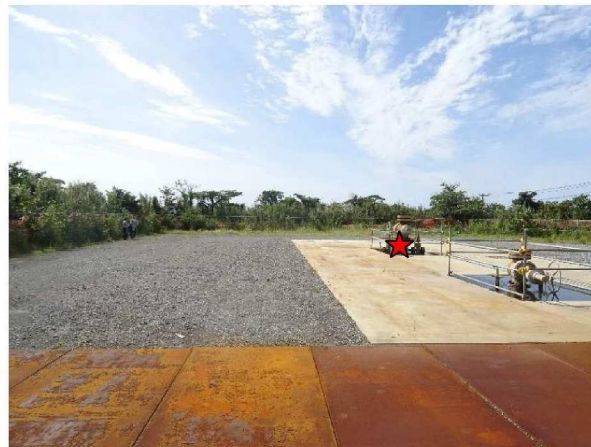
図3 詳細図（撮影方向）



①申請地点周辺



②申請地点周辺



③申請地点周辺

諮問第 4 9 0 号及び第 4 9 1 号

八丈島八丈町中之郷(NOE-6 及び NOE-6A)の温泉掘削について

申請概要

申請者 OR ジオ八丈島株式会社
目的 産業利用（地熱発電用）
申請地 八丈島八丈町中之郷地内

□ 掘削工事

口 径 320.4～215.9 ミリメートル
深 度 1,270 メートル（掘削長 1,300 メートル）
施工方法 ロータリー式掘削

□ 利用計画（予定）

施設概要 地熱発電施設（発電出力 4,444kW）
産 出 量 32.6 t / h

□ 申請地の位置・概況、周辺の状況等（図 1～3 及び写真①～③）

土 地 申請者所有
周辺概況 平成 31 年に発電を終了した東京電力パワーグリッド株式会社による地熱発電所の敷地内で、八丈島南部の三原山中腹に位置する。周辺は森林である。NOE-6A は、NOE-6 の途中の深度から方向及び角度を変えて掘削する。

既存源泉（半径 1km） あり（同一敷地内）
水道水源井戸等（半径 1km） なし
湧 水（半径 1km） なし



図1 申請地（広域図）

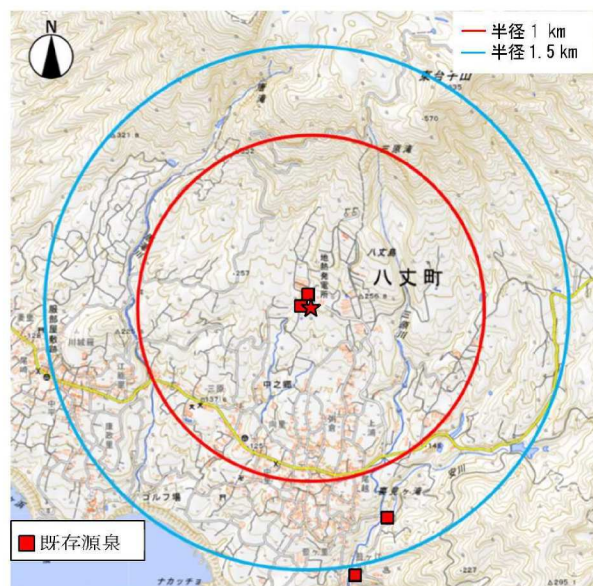


図2 周辺 1 km、1.5km の様子

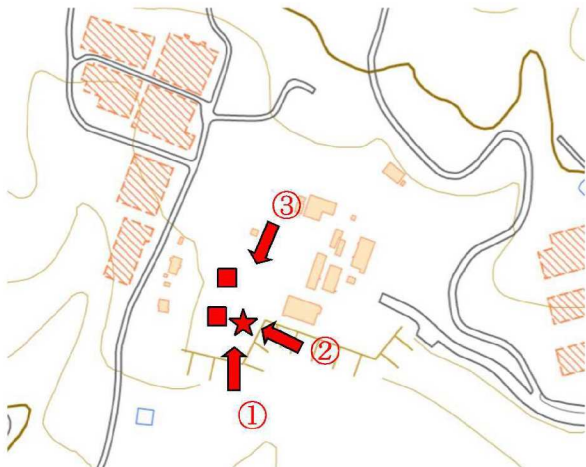
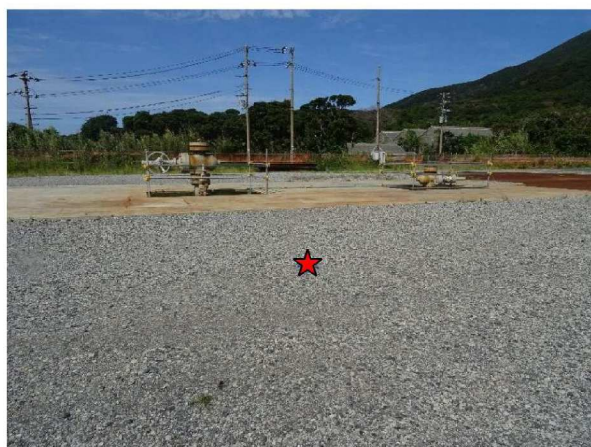


図3 詳細図（撮影方向）



①申請地点周辺



②申請地点周辺



③申請地点周辺

許可基準の適合状況及び温泉部会における 審議内容について

【諮問第487号 八丈島八丈町中之郷（NOE-3A）の温泉掘削について】

【諮問第488号 八丈島八丈町中之郷（NOE-3B）の温泉掘削について】

【諮問第489号 八丈島八丈町中之郷（NOE-3C）の温泉掘削について】

1 温泉掘削許可基準の適合状況

（１）温泉に係る地盤沈下防止対策及び適正利用について（参考資料１）

→指定地域外

（２）温泉掘削・動力許可に関わる井戸・湧水の取扱いについて（参考資料３）

→半径1,000メートル以内に配慮を要する井戸や湧水は存在しない

（３）温泉法に定める可燃性天然ガスの対策を行うこと

→敷地境界からの距離（3メートル以上）の確保、可燃性天然ガスの測定等の対策を実施する

2 温泉部会における審議内容（主な意見、質疑等）

- ・提示されたスケジュール案がタイトで噴気試験の期間が十分に確保できるか懸念。掘削順序や掘削工程等の実務的なスケジュールは掘削事業者の知見も活かしつつ、当初計画に拘泥され過ぎないように柔軟な対応をされたい。
- ・硫化水素については、設備の腐食対策に加えて、事業関係者のみならず近隣の住民も含め、安全に十分留意した上で対策を講じられたい。
- ・大規模な地熱開発であることから、思わぬ影響も念頭に置いて事業活動されることが望ましい。そのため、掘削時のみならず掘削後の事業活動中も周辺への影響を注視する姿勢が大切である。特に温泉源への影響について、近隣の温泉モニタリングを継続するとともに、その結果について十分吟味しつつ、引き続きステークホルダーとも密に連携されたい。

【諮問第490号 八丈島八丈町中之郷（NOE-6）の温泉掘削について】

【諮問第491号 八丈島八丈町中之郷（NOE-6A）の温泉掘削について】

1 温泉掘削許可基準の適合状況

（1）温泉に係る地盤沈下防止対策及び適正利用について（参考資料1）

→指定地域外

（2）温泉掘削・動力許可に関わる井戸・湧水の取扱いについて（参考資料3）

→半径1,000メートル以内に配慮を要する井戸や湧水は存在しない

（3）温泉法に定める可燃性天然ガスの対策を行うこと

→敷地境界からの距離（3メートル以上）の確保、可燃性天然ガスの測定等の対策を実施する

2 温泉部会における審議内容（主な意見、質疑等）

・ 諮問第487号から諮問第489号までにおける審議内容に同じ。